

判定区分改定のお知らせ

2025年4月1日ご受診分より、下記の検査項目の判定区分を変更いたしました。それに伴い、以前と同じ検査であっても、新たな判定区分でご報告いたしますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

■ ヘリコバクター・ピロリ抗体検査

除菌経験なしの方は3.0U/ml以上を要精密検査（D2判定）としておりましたが、3.0～9.9U/mlは陰性高値と分類され、一律に要経過観察（C判定）といたします。

検査項目			基準値 (A判定)	ほぼ正常 (B判定)	要経過観察 (C判定)	要受診	
						要精密検査 (D2判定)	要治療 (D1判定)
ヘリコバクター・ピロリ抗体 (U/ml)	旧判定	除菌経験なし	3.0未満	—	—	3.0以上	—
		除菌経験あり	3.0未満	3.0以上	—	—	—
	新判定		3.0未満		3.0～9.9	10.0以上	

■ 糖代謝検査

要治療（D1判定）判定区分の検査値は、HbA1c 8.0以上→7.5以上へ変更いたしました。